

国會議員 各位

地方議会議員年金制度の長期安定化  
に関する要望書

全国町村議会議長会

## 「地方議会議員年金制度の長期安定化に関する要望」の 実現方について

平素は、地方自治の振興発展のため、格別のご尽力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、本会では、平成21年12月17日、都道府県会長会において、「地方議会議員年金制度の長期安定化に関する要望」を決定し、この実現を図るため、国會議員の皆様に要請を行っております。

つきましては、貴職の特段のご高配を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

全国町村議会議長会  
会長　野村



## 地方議会議員年金制度の長期安定化に関する要望

昭和36年の制度発足以来、地方議会議員の退職後の生活安定に大きな役割を果たしてきた地方議会議員年金制度は、「平成の大合併」がもたらした会員数の激減と年金受給者の大幅増により、財政が急激に悪化し、平成23年には積立金の枯渇が予想される危機的状況に陥っている。

平成18年には、地方公務員等共済組合法の改正において掛金率の引上げ、給付水準の引下げが行われるとともに、市町村合併特例法の規定に基づく激変緩和措置が講じられたが、年金財政の安定化を図るには至っていない。

今後、地方分権の進展によって地方議会の役割・重要度が高まる中、地方議会議員が安心して議会活動に専念するためには、退職後の生活の安定のための年金制度が不可欠である。

よって、国は、国策として推進された市町村合併に身をもって協力した市町村議会議員の強い思いを厳粛に受けとめ、将来にわたり安定的な年金給付が可能となるよう、下記事項について特段の措置を早急に講じるよう強く要望する。

## 記

- 1 市町村合併が年金財政に及ぼした影響については、市町村合併特例法第65条第3項に基づき、激変緩和負担金として全額財政措置すること。
- 2 激変緩和負担金を除く公費負担を議員負担と同水準まで引上げること。
- 3 現職議員については、度重なるこれまでの改正を踏まえ、給付や掛金に関し過度の負担を強いることのないよう制度設計を行うこと。

平成21年12月17日

全国町村議會議長会  
都道府県会長会

# 市町村の議員年金財政の見通し

「平成の大合併」の進行に伴い、会員数が大幅に減少した一方、受給者数が増加し、会員1人あたり受給者3人弱を賄う非常事態となっています。

この結果、掛金や負担金等の年金原資となる収入が減少しているにもかかわらず、退職年金・退職一時金等給付金の支出が急増し、平成23年度中には積立金が枯渇する見込みとなっています。

	市町村	平成10年度 実績	平成23年度 推計
組織	会員数	60,004人	32,267人 ▲27,737人
	受給者数	79,234人	90,803人 11,569人
	成熟度	132%	281% 149ポイント
年金財政	収入	504億円	489億円 ▲15億円
	支出	518億円	678億円 160億円
	積立金	1,913億円	▲92億円 ▲2,005億円

## 市町村の合併の特例等に関する法律

**第65条第3項** 国は、自主的な市町村の合併の推進に伴う地方公務員等共済組合法第151条第1項に規定する市議会議員共済会及び町村議会議員共済会の運営状況等を勘案し、その健全な運営を図るため必要な措置を講ずるものとする。

## これまでの改正経緯

平成14年と平成18年の2回にわたり、給付水準の引下げや掛金等の負担の引上げといった痛みを伴う大きな改正及び合併に伴う激変緩和措置の導入等が行われましたが、予想以上に合併・行政改革が進んだため、市・町村共済会の財政は改善しませんでした。

		～平成14年	平成14年改正	平成18年改正
給付 水準 ※	現役会員	50／150	40／150	35／150
	既裁定者	50／150	50／150	45／150
負担	議員	掛金率 13／100	15／100	16／100
	特別掛金率	0.5／100	5／100	7.5／100
	公費	負担金率 9.5／100	11／100	12／100
		激変緩和 負担金率 —	—	4.5／100

※平均標準報酬年額に乘じる年金算定基礎率

## 合併による市町村財政の負担軽減

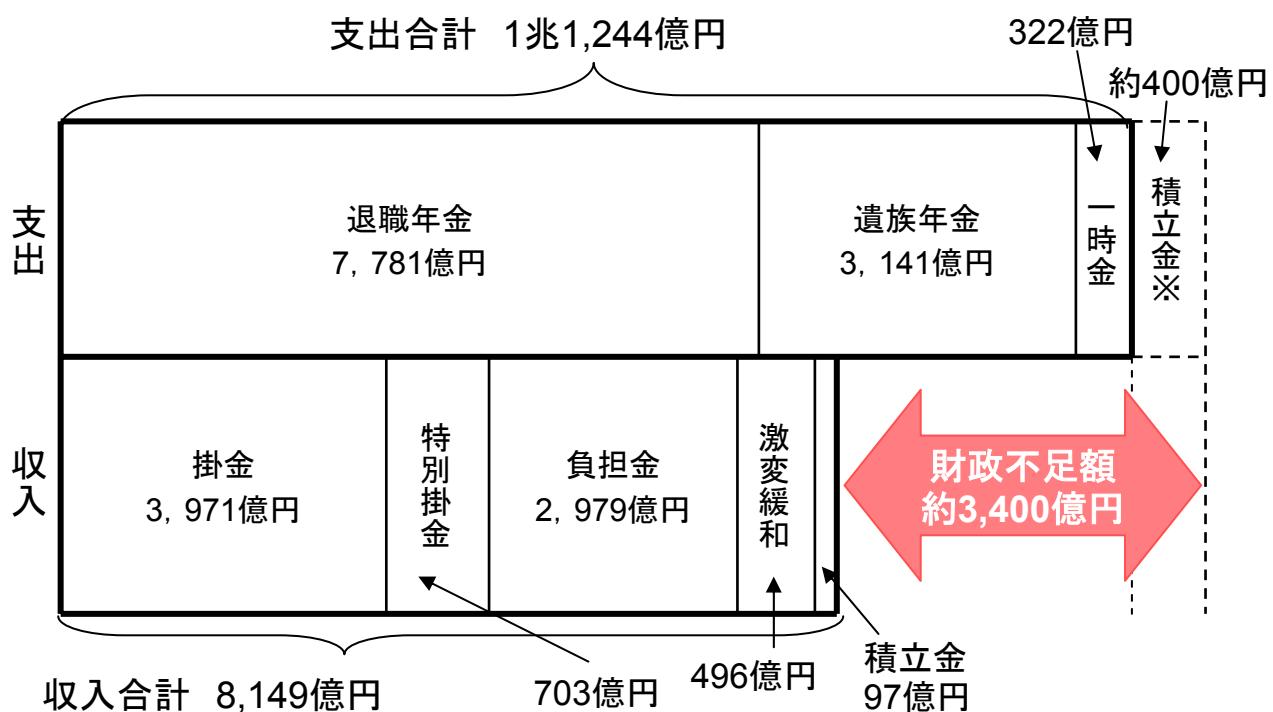
これまでに行われた合併と行政改革の影響により議員年金財政は悪化しましたが、反面、市町村が負担している議員報酬や手当が年間で約1,085億円減少し、市町村の財政負担は軽減しました。

市町村	平成10年度実績	平成19年度実績
議員報酬・手当※	3,298億円	2,213億円

※地方財政統計年報による

## 財政不足見込額

仮に現行のまま、制度を運営するとなると、平成23年度から平成43年度までの約20年間で、積立金を含め約3,400億円の財政不足が生じることになります。



※ 一定程度の積立金が無ければ、持続的な運営が不可能なため、積立度合1を目安に400億円程度算定

## 合併の影響による財政不足見込額

財政不足額約3,400億円のうち、未措置の合併影響分は約1,883億円、合併の影響を受けない財政不足額は、約1,517億円と試算されています。



# 全国町村議会議長会の考え方

議員年金制度を維持存続し、将来にわたって安定的な給付を行うためには、約3,400億円の財政不足を解消する必要があります。

全国町村議会議長会は、合併の影響による財政不足は、合併特例法の規定に基づき激変緩和負担金で、合併以外の原因による財政不足は、給付と負担の見直しにより解消すべきと考えます。

改善効果

給付		概ね5%カット	562億円
負担	議員	掛金	16% → 17% 248億円
		特別掛金	7.5% → 10% 234億円
	公費	負担金	12% → 14% 496億円
		激変緩和負担金	4.5% → 14% 1,865億円
合計			3,405億円

また、今後の検討課題として、

- ① 激変緩和負担金を除く公費負担と議員負担の割合(現在4:6)を地方公務員共済制度と同様5:5まで引上げること。
- ② 現職議員については数次にわたり掛金が引上げられ、平成14年、平成18年の改正で給付を引下げられるなど、既に議員本人の負担は限界に達していることから、過度の負担とならぬよう制度設計すること。

以上2点につき、併せて要望するものです。

# 地方議会議員年金は「特權的」なのか？

議員年金は「特權的」との批判を受けることがあります、それは必ずしも正確な制度理解や実態を踏まえたものではありません。

## 議員年金は高額なのではないか？

町村議員の退職年金額は平均68万円と決して高額ではありません。また、議員年金受給者は、老齢年金受給者と比べ公的年金が少なく、それを議員年金で補っているのが実態です。

## 議員年金は被用者年金と併給できるのではないか？

議員年金は被用者年金との併給が可能ですが、

- ① 町村議員のうち被用者年金に加入している者は2割にすぎません。
- ② その重複加入している者についても、当該重複期間については年金額の40%（公費相当分）がカットされます。

## 議員年金は公的年金の半分程度の12年で年金の受給資格が得られるのではないか？

その反面、次のようなデメリットもあります。

- ① 議員は選挙で選出されることから、議員制度に継続加入できるとは限りません。
- ② 被用者年金の様に他の年金制度と期間通算ができません。
- ③ 年金受給資格は公的年金の半分程度ですが、掛金等の負担は厚生年金の2倍以上となっています。